



NHK大河ドラマは、渋沢栄一氏を主人公として放送されています。様々な企業を興した人、日本資本主義の父など言われますが、一九〇八年、現在の社会福祉協議会につながる「中央慈善協会」発足時の初代会長でもあります。渋沢翁は、個人の貧しさではなく社会の貧しさが課題と指摘し、「社会連帯の観念を喚起せよ」と、福祉の道を示したとされています。百年が経過する今日、皮肉にも過度の資本主義、新自由主義経済の中で、社会連帯の理念は片隅に追いやられているように思えます。ポストコロナの社会を考える今、「今だけ、金だけ、自分だけ」の政治から、「支え合う社会」への転換を進めませんか。



子どもにも優しい社会を

岩切たつや 県議会 便り

2021年7月

発行

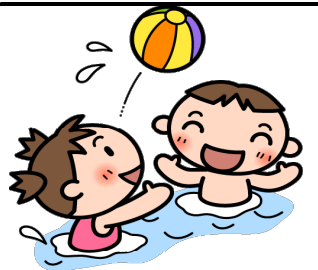
県議 岩切たつや

住所 880-0942

宮崎市生目台東
1丁目6-8

電話0985-89-5158

fax 0985-86-8778



宮崎県は「独自の緊急事態宣言」を発令し、感染流行を短期集中的な取り組みで抑え込むことに成功したと言えます。一方で営業自粛に協力した飲食店事業者、関連事業者、交通機関で働く皆さんは、経済的な打撃を受けています。ワクチン接種の拡大が効果を発揮し、人の流れが回復することで経済が回り始めることが期待されますが、それまでは、十分な支援が求められます。

厳しい公共交通現場

人の流れが止まることで、公共交通機関のバス・タクシーは売上げが著しく減少し、企業として生き残ることさえ厳しい状況になっています。

合理的配慮を知ろう！

合理的配慮とは、障害のある方々の人権が保障され社会生活に平等に参加できるように、それぞれの障害特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のことです。

合理的配慮は、段差があつて椅子を利用される方が困っていたら、スロープをつけたりすること、集会や会合の時に、聞こえにくい方のために要約筆記を用意したり、手話通訳を配置すること、見えにくい方が、道を探しているようであれば、驚かせることのないように正面から「私がお手伝いしましょうか？」と声をかけることなど、困っていることに応じて配慮されることで、この合理的配慮が法律の改正で、民間の事業者においても努力義務から義務となりました。

っています。とりわけ宮崎県は、全国に珍しい「1県1社体制」で路線バスが運営されてきました。宮崎交通は県民共有の財産と捉え、その保全に県は責任を持つべきだと主張しました。

知事は、一部路線の維持が困難になっていることを認識し、その維持のためには関係市町村と協力体制を構築して支援し、同時に、地域実情を反映した交通体系を作っていくと答弁しました。

誰も取り残さない社会を

公共交通の利用促進は、排出される温暖化ガスを減らすグリーン政策であり、また、過疎地を含む地方を守る地方創生の取り組みでもあり、もちろん、県民の移動する権利を守ることに繋がる大事なものです。そのため、知恵と工夫と、人材を駆使していく、まさに社会連帯の観念を持って取り組んでいくよう求めました。



「障害者差別解消法」が改正されました

して、これから3年以内に施行されます。私は、宮崎県の障害者差別禁止条例も改正が必要ではないか、どのように啓発を行うのか福祉保健部長に聞きました。

部長は「差別解消に一層取り組み契機である。条例改正に盛り込む内容を精査したい。県民や事業者だけでなく、障害のある人も共に暮らしやすい宮崎県づくりを一層進めて参りたい。」と答弁。

階段の入口しかないお店、点字ブロックの上で止めた自転車など、社会のあり方や、人々の営みによって作り出される障害があります。現状のままで困る方がいないか、感性を磨き、想像する、考える、そして行動することで真の共生社会を作り上げていきましょう。



コロナの収束が一日でも早く来ることを願っています。働く者の立場を守り、全ての子どもにも、幸福な未来があるように祈ると同時に、行動してまいります。

様々な課題を取り上げて、県民福祉の向上に寄与できるように頑張っていきます。

皆さまの、県政に対する

ご意見、ご要望をお聞かせください。

立憲民主党県議会議員 岩切たつやプロフィール

1979年県庁入庁し、児童相談所、福祉事務所等に勤務。その間、労組委員長、PTA会長など労働運動、地域活動に取り組む。2015年県議選に初挑戦、現在二期目。環境農林水産常任委員会委員長、立憲民主党政策調査会長。60歳 家族妻と子ども2人、社会福祉士、宮崎県登録養育員。



「虐待死」を忘れない・二度と起こさせない 万全の体制で虐待防止を

私の質問・答弁の一部をご紹介します。

☆質問☆（児童相談所の強化）

児相に弁護士、警察職員を配置しているが、その効果は。

☆答弁☆（福祉保健部長）

子どもの迅速な安全確認、保護者への法的対応の充実が図られた。

☆質問☆（児童相談所の強化）

職員の増員はどのよう進んでいるか。配置基準との関係は。

☆答弁☆（福祉保健部長）

国の定めた児童虐待防止対策体制総合強化プランに沿って増員している。過去5年で児童福祉司27人、児童心理士9人増員し、国の配置基準を満たしている。

☆質問☆（児童相談所の強化）

児童相談所の体制強化に対する知事の思いを伺う。

☆答弁☆（知事）



子どもは宝。児童虐待に適切に対応することは重要。市町村との役割分担を

図りつつ、児相職員の増員、司法職員の配置などその体制と専門性を強化する。児相の役割はこれまで以上に重要になる。しっかり取り組みたい。

☆私の思い☆ 全国で発生する児童の虐待死事件。時間が経つと報道される機会も減ります。二度と殺させない社会、そんな社会を作るために、私は何度も何度も取り上げます。対策の費用

を惜しんではいけません。子どもの命を守るために。今回の質問で、知事が「しっかり取り組む」とされたことは心強いと感じました。

☆質問☆（県プール整備事業）

宮崎市錦本町県有グラウンドに、新たに整備するプールについて、事業者を選定したが、どんな点が評価されたのか伺う。

☆答弁☆（知事）

プール整備の内容と合わせ、民間施設の内容について審査し、入札価格も加味して決定した。民間施設は放送局、大学施設、医療・飲食モールを整備する案で、賑わい創出に期待できると判断した。

☆質問☆（県プール整備事業）

155億円の事業で、コロナ禍の経済不況の下、財政に対する心配をしている。県民生活に影響はないと約束できるか。

☆答弁☆（知事）

プール整備や維持管理費は多額となるため、手法の検討、余剰地活用など負担の軽減に努めている。今後、福祉医療など、県民生活に関わる事業に影響が出ることをないよう健全な運営に努めていく。

☆私の思い☆ 防災庁舎、県立病院、国体3施設。次々に作られる施設。いずれも大事な施設です。かかる費用の支払いが、県民生活に我慢を求めることになっては本末転倒。健全な財政運営を求めて行きます。

☆質問☆（水道の耐震化）

県内の上水道の耐震化の進捗状況について伺いたい。

☆答弁☆（福祉保健部長）

耐震化は市町等が計画的に進めている。基幹管路のうち耐震適合率は、本県全体で28.5%と、全国平均の40.9%と比べると低い状況。市町等に対し、引き続き国庫補助事業を活用した早期の計画的な耐震化を促していく。

☆質問☆（福島原発処理水）

アルプス処理水を海洋投棄する話は本県水産業に影響はないか。

☆答弁☆（農政水産部長）

県内三漁協から十六隻が処理水の放出が想定される海域で操業している。全国漁業協同組合連合会を始め猛烈に反対している。仮に風評被害が生じた場合、本県漁業への影響も危惧される。

☆質問☆（消防広域化）

消防指令の共同化について調査する事業があるが、目的は。

☆答弁☆（危機管理統括監）

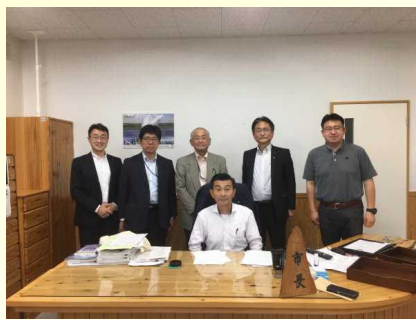
市町村が判断するための資料を作成する目的の調査である。消防指令業務共同運用は、施設整備コストを削減、情報の一元化等の効果が期待される一方、人員配置など運用上の課題も想定される。課題と対策について検討できる資料を提供する目的である。

☆私の思い☆ 広域化、共同運用と

いうと合理的と思われるが、単純ではありません。慎重かつ丁寧な対応に徹するよう求めました。

◆4月15～16日臨時議会 議長、副議長選挙等がありました。私は環境農林水産常任委員会委員長、議会運営委員会委員となりました。◆5月25～26日臨時議会 県独自の緊急事態宣言の発令を踏まえ、緊急対策を講じるための経費等54億円余の補正予算(案)を審議◆6月14日～30日定例議会 補正予算(案)120億8811万円を審議◆この結果、令和3年度の一般会計の予算規模は6500億225万8千円となりました。その他、24の議案・報告等を可決しました。

〈さまざまなスナップ〉



↑日南市長を表敬訪問しました



朝のデパート前交差点で↓

↑宮崎駅西口ロータリーの安全を向上させるため、宮交バス労組のみなさんと実態調査をしました



↑街頭宣伝活動にいっしょうけんめい取り組んでいます

えびの演習場で日米仏の合同訓練中止を求めて

追加補正予算の主な事業

- 新型コロナウイルスワクチン接種緊急支援事業 20億1080万円(補正後36億4854万円) 県内ワクチン接種を早期に完了させる体制強化費。
- 地域間幹線バス運行支援事業 1億6218万円 県民生活に欠かせない地域間バス路線を維持するため、運行を支援する。
- 市町村交通事業者支援事業 2億5480万円 地域の実情に応じた貸切バスやタクシーなど地域公共交通事業者等への支援に取り組む市町村に対する補助を行う。
- 緊急雇用維持支援事業 5億1920万円 コロナによる厳しい経営環境の中、労働者の雇用維持を図るために雇用調整を実施する事業者に対して、給付金を支給する。
- 観光みやざき緊急誘客促進事業 5億4525万円 コロナにより落ち込んだ旅行需要を回復させるため、県民を対象とした県内宿泊等割引や、交通機関・観光関連産業と連携した誘客等を支援する。
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 4750万円 生活福祉資金の特例貸付について、貸付金が上限額に達しているなどにより、利用ができない世帯を対象として支援金を支給する(単身世帯月額6万円、二人世帯月額8万円、三人以上世帯10万円、支給期間は3か月)。

